

募 集 要 項

1 目的

五所川原市を撮影した近代から現代の写真に残る撮影当時の人々の暮らしぶりや街の様子などを大切に記録・保存し、後世に伝えていくことを目的とします。

2 募集開始日

平成31年2月5日から

3 募集写真

募集する写真は次のすべてに当てはまるものとします。

- ・現五所川原市内で撮影されたもの
- ・明治から平成の時代に撮影されたもの
- ・当時の風景・街並み・祭り・行事・くらし等が読み取れるもの

※モノクロ・カラー、縦横の向き及び大きさは問いません。その他質問は下記まで。

4 応募方法

別添の応募用紙に必要事項を記入の上、写真原本又はネガを持参または郵送ください。

デジタルデータの場合はEメール(添付ファイル容量合計5MB以内)、もしくはCD-Rに記録したものを持参または郵送ください。(トラブル防止のため、配達状況追跡可能な方法での送付をお願いいたします。郵送費用は自己負担でお願いいたします。)

※持参される場合は、平日(8:30~17:15)をお願いいたします。

問い合わせ・応募先：五所川原市教育委員会社会教育課文化係 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町4番地1 市役所3階 TEL 0173-35-2111 (内線 2933) Eメール bunka@city.goshogawara.lg.jp

5 注意事項

- (1) 必ず氏名、連絡先、写真の説明(撮影場所、時期など)を明記してください。
- (2) 収集した写真は市ホームページなどで公開・活用いたします。
- (3) 写真原本は返却希望の場合、しばらくお預かりし複写およびデジタル化させていただいた上で、返却いたします。
- (4) 写真原本を寄贈希望の場合、寄贈申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。寄贈頂いた原本は当課において適正に管理いたします。
- (5) 写真の使用にあたって、画像のサイズなどデータの一部を調節することがあります。
- (6) 第三者が発行する印刷物やホームページから転用された写真は受付できません。
- (7) 写真に人物が含まれる場合、その肖像権に関しての責任は問いかねますので、応募者の責任においてご提供ください。
- (8) 写真は市が作成・企画する広報誌、ポスター、チラシ、展示会などに無償で使用することがあります。
- (9) ご提供いただいた写真の著作権は、撮影者に帰属します。
- (10) 古写真の買取は行っておりませんのでご了承ください。